

業 務 概 要



平成 30 年度版
(平成 29 年度実績)

©2014 大阪府もずやん

大阪府計量検定所

目 次

I	計量検定所の概要	1
1	沿革	1
2	機構及び組織	2
3	所在地及び施設の概要	2
4	分掌事務	3
5	歳入・歳出	4
6	検定・検査用具類	6
II	事業実績	8
1	計量関係事業登録及び指定業務等	8
(1)	特定計量器の製造・修理・販売事業の届出	8
(2)	計量証明事業等の登録	10
(3)	適正計量管理事業所の指定	11
(4)	指定製造事業者の指定	11
(5)	計量士の登録	12
(6)	計量関係事業者の指導	12
2	検定業務	13
(1)	検定の概要	13
(2)	器種別概要	14
(3)	基準器検査	18
3	検査業務	19
(1)	定期検査	19
(2)	計量証明検査	27
(3)	立入検査	30
(4)	商品量目検査	31
4	計量管理の専門的知識の向上	34
5	計量思想の普及啓発	35
(1)	計量強調月間	35
(2)	計量強調月間以外の「くらしと計量展」等の開催	36
(3)	「升の市」の後援及び「くらしの中の計量展」の出展	37
(4)	講習会等への講師の派遣	37
6	計量関係団体の育成及び支援指導	38
7	計量関係会議への参加	39
	【参考資料】大阪府計量検定所の貼付シール一覧	40
	【参考資料】計量法に基づく検査・検定証印	40
	【参考資料】大阪府計量検定所付近見取図	41

(注) 数値は、単位未満を四捨五入していますので、内訳数と合計（特に百分比）とが一致しないことがあります。

I 計量検定所の概要

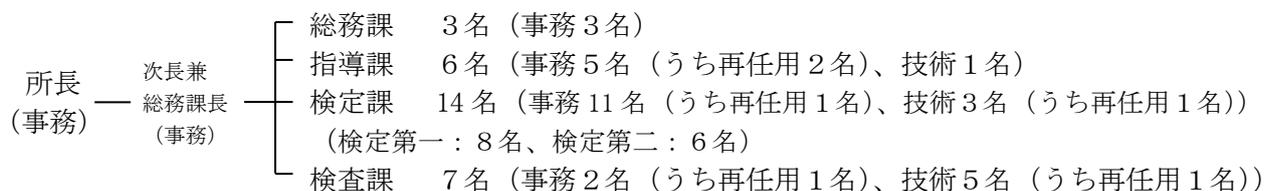
1 沿革

明治8年8月「度量衡取締条例」が太政官達第135号として制定され、これに伴い、大阪府内務部農商課に度量衡掛(旧江の子島庁舎内)が設けられました。これが、本府計量行政の始まりで、以来、幾多の変遷を経て現在の体制に至っています。その年次別推移は、次のとおりです。

明治	24年 3月	度量衡法公布(法律第3号)
	26年 1月	度量衡法施行とともに、常置度量衡器検定所として発足
	37年 1月	大阪府度量衡器検定所と改称
	40年 7月	大阪府内務部権度課に昇格
	41年 3月	大阪市の第一種取締(定期検査)及び第二種(立入検査)事務の開始に伴い、度量衡専任掛を創設
昭和	22年 8月	大阪府商工部権度課となる。
	23年 1月	地方自治法実施に伴い、地方庁において度量衡行政に従事する職員の身分が、国の官吏から地方公務員に切り替えられた。
	26年 6月	計量法公布(法律第207号)
	27年 2月	大阪市が特定市となる。
	33年 5月	大阪府商工部計量課と改称
	38年 5月	タクシーメーター走行検査場を、現在地の大東市新田本町に開設
	40年 3月	計量検定場を大東市新田本町に開設
	41年 4月	大阪府規則第20号により大阪府計量検定所が大東市新田本町に設置されるとともに、大阪府訓令第12号により大阪府計量検定所処務規程が定められ、庶務課、検定第一課、検定第二課及び検定第三課を設置
	47年 4月	大阪府訓令第34号により大阪府計量検定所処務規程の一部が改正され、新たに検査課を設置
	48年 1月	堺市・守口市・門真市の3市が特定市となる。
	10月	寝屋川市が特定市となる。
	53年 3月	大阪府商工部計量安全課が廃止され、同課の計量業務が計量検定所に移管される。
	4月	大阪府訓令第33号により大阪府計量検定所処務規程の一部が改正され、新たに指導課を設置
	58年 7月	大阪タクシー協会が堺市石津西町に南部メーター検査場を開設。検定所職員を派遣してタクシーメーター走行検査を実施
	63年 4月	大阪府訓令第12号により大阪府計量検定所処務規程の一部が改正され、検定第三課を廃止
平成	4年 5月	新計量法公布(法律第51号)
	5年 4月	大阪府訓令第3号により大阪府計量検定所処務規程の一部が改正され、庶務課を総務課に改称
	11月	新計量法施行(質量計の定期検査の周期を「1年」・「3年」から「2年」に統一。特定計量器の見直しにより、化学用体積計・長さ計等を除外、指定製造事業者・指定定期検査機関制度等を創設)
	12年 3月	地方自治法の一部改正に伴い、大阪府商工行政事務手数料条例を制定
	4月	地方分権一括法により、主要な計量行政事務が機関委任事務から自治事務に移行
	13年 4月	豊中市・吹田市・枚方市・茨木市・八尾市の5市が特定市となる。
	14年 4月	岸和田市が特定市となる。
	15年 3月	大阪府計量協会を社団法人として認可(平成23年4月一般社団法人に)
	4月	高槻市が特定市となる。
	12月	社団法人大阪府計量協会を指定定期検査機関、指定計量証明検査機関に指定
	16年 4月	定期検査業務、計量証明検査業務を社団法人大阪府計量協会に委託
	17年 4月	東大阪市が特定市となる。
	22年 4月	大阪府訓令第4号により大阪府計量検定所規程の一部が改正され、検定第一課と検定第二課を検定課に統合
	27年 1月	タクシーメーター装置検査作業業務を一般社団法人大阪府計量協会に委託

2 機構及び組織 (平成 30 年 4 月 1 日現在 現職 32 名)

商工労働部中小企業支援室ものづくり支援課 —— 計量検定所



3 所在地及び施設の概要

ア 所在地	〒574-0055 大阪府大東市新田本町 11 番 37 号		
	電話番号(代表)	072(872)7801	
	FAX番号	072(872)6515	
	指導課	(ダイヤル)	072(873)4482
	検定課	(ダイヤル)	072(872)7802 (検定第一)
		(ダイヤル)	072(872)7803 (検定第二)
	検査課	(ダイヤル)	072(872)7877

イ 土地、建物	敷地面積	8,595.06 m ²
	(うちタクシー実走検査周回コース 2,606 m ² : 1周 185m)	
	建築面積	1,380.51 m ²
	延面積	1,833.60 m ²

(内 訳)

(単位：m²)

名 称	構 造	建築面積	延面積
本館	鉄筋コンクリート2階建一部 平屋建	752.97	1,206.06
タクシーメーター走行 検査場	鉄筋コンクリート平屋建	336.36	336.36
タンクローリー検査場 及びはかり分銅室	鉄筋コンクリート平屋建	219.99	219.99
高温室	同 上	27.99	27.99
車庫	鉄骨平屋建	43.20	43.20
合 計		1,380.51	1,833.60

4 分掌事務 (平成 30 年 4 月 1 日現在)

- 総務課
- ・ 所務の総合調整に関すること。
 - ・ 予算及び経理に関すること。
 - ・ 職員の人事、給与及び服務に関すること。
 - ・ 公印及び文書に関すること。
 - ・ 施設及び物品の管理に関すること。
 - ・ 前各号に掲げるもののほか、他の課の所掌に属しないものに関すること。
- 指導課
- ・ 計量行政の企画調整に関すること。
 - ・ 計量知識の普及に関すること。
 - ・ 計量法に基づく計量の指導に関すること。
 - ・ 計量法第 10 条第 2 項に規定する特定市に関すること。
 - ・ 指定定期検査機関の指定に関すること。
 - ・ 特定計量器に関する事業の届出に関すること。
 - ・ 特殊容器製造事業者の指定に関すること。
 - ・ 指定製造事業者の品質管理方法の検査に関すること。
 - ・ 計量証明の事業（環境計量証明事業を除く。）の登録に関すること。
 - ・ 計量証明に係る一般主任計量者試験に関すること。
 - ・ 指定計量証明検査機関の指定に関すること。
 - ・ 計量士の資格に関すること。
 - ・ 適正計量管理事業所の指定に関すること。
 - ・ 質量標準の保守管理に係る具体的細則の承認に関すること。
 - ・ 計量関係団体の指導に関すること。
 - ・ 上記に係る申請の受理、審査及び統計に関すること。
 - ・ 前各号に掲げるもののほか、適正な計量の実施に関すること。
- 検定課 (検定第一)
- ・ タクシーメーター、質量計及び皮革面積計の検定並びにタクシーメーターの装置検査に関すること。
 - ・ タクシーメーター装置検査用基準器、基準はかり、基準分銅及び基準面積板の基準器検査に関すること。
 - ・ タクシーメーターの立入検査に関すること。
 - ・ 上記に係る申請書の受理、審査及び統計に関すること。
 - ・ 上記に係る基準器その他の用具類の整備保管に関すること。
- (検定第二)
- ・ 温度計（体温計を含む）、体積計、密度浮ひょう、アネロイド型圧力計（血圧計を含む）、濃度計（酒精度浮ひょうに限る。）及び浮ひょう型比重計の検定に関すること。
 - ・ 基準積算体積計（基準ガスメーターに限る。）及び基準タンク（燃料油メーター、水道メーター及び温水メーター検定用に限る。）の基準器検査に関すること。
 - ・ 燃料油メーター及び液化石油ガスメーターの立入検査に関すること。
 - ・ 上記に係る申請書の受理、審査及び統計に関すること。
 - ・ 上記に係る基準器その他の用具類の整備保管に関すること。
- 検査課
- ・ 特定計量器の定期検査に関すること。
 - ・ 計量証明の事業に使用する特定計量器の計量証明検査に関すること。
 - ・ 計量法に基づく立入検査（他の課の所掌に属するものを除く。）に関すること。
 - ・ 計量証明の事業（環境計量証明事業に限る。）の登録に関すること。
 - ・ 上記に係る統計に関すること。
 - ・ 上記に係る基準器その他の用具類の整備保管に関すること。

5 歳入・歳出

歳入

(単位：円)

種別	年度	平成27年度 決算額	平成28年度 決算額	平成29年度 決算額
(款) 使用料及び手数料		64,241,430	55,120,000	50,628,660
(項) 使用料		745,860	670,370	587,320
(目) 商工労働使用料		745,860	670,370	587,320
(節) 商工業使用料		745,860	670,370	587,320
(項) 手数料		63,495,570	54,449,630	50,041,340
(目) 商工労働手数料		63,495,570	54,449,630	50,041,340
(節) 商工業手数料		63,495,570	54,449,630	50,041,340
(款) 諸収入		272,395	245,482	232,453
(項) 雑入		272,395	245,482	232,453
(目) 雑入		272,395	245,482	232,453
(節) 商工労働費雑入		272,395	245,482	232,453
合 計		64,513,825	55,365,482	50,861,113

歳出

(単位：円)

種別	年度	平成27年度 決算額	平成28年度 決算額	平成29年度 決算額
(款) 総務費		1,552,387	1,552,296	1,457,056
(項) 総務管理費		1,552,387	1,552,296	1,457,056
(目) 一般管理費		1,552,387	1,552,296	1,457,056
(節) 報酬		0	0	0
(節) 共済費		213,457	213,366	179,976
(節) 賃金		1,338,930	1,338,930	1,277,080
(節) 委託料		0	0	0
(款) 商工労働費		83,363,944	80,940,434	73,156,057
(項) 商工業費		83,363,944	80,940,434	73,156,057
(目) 商工業振興費		4,012,698	4,045,900	4,012,770
(節) 報酬		3,348,560	3,348,860	3,339,300
(節) 共済費		664,138	697,040	673,470
(目) 計量検定所費		79,351,246	76,894,534	69,143,287
(節) 報償費		0	0	0
(節) 旅費		2,085,510	1,881,046	1,796,640
(節) 需用費		5,634,750	5,429,981	4,360,930
(節) 役務費		995,219	1,321,526	965,573
(節) 委託料		56,758,215	61,113,886	57,368,437
(節) 使用料及び貸借料		11,110,072	5,719,495	4,574,507
(節) 備品購入費		2,678,400	1,339,200	0
(節) 負担金、補助及び交付金		77,200	89,400	77,200
(節) 償還金、利子及び割引料		11,880	0	0
(款) 住宅まちづくり費		1,072,440	1,674,000	—
(項) 住宅まちづくり管理費		1,072,440	1,674,000	—
(目) 公共建築費		1,072,440	1,674,000	—
(節) 工事請負費		1,072,440	1,674,000	—
合 計		85,988,771	84,166,730	74,613,113

(歳入のうち手数料の内訳)

(単位：円)

項 目	年 度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
計量証明事業の登録手数料等		718,760	1,262,300	631,830
一般		618,300	1,015,600	434,500
環境		100,460	246,700	197,330
適正計量管理事業所指定・検査手数料		95,800	135,800	45,600
特定計量器の検定		29,196,840	26,104,040	24,874,030
手数料		28,344,650	25,285,460	24,120,480
費用徴収		852,190	818,580	753,550
基準器検査手数料		5,873,670	5,067,560	6,216,780
定期検査		5,559,600	6,284,030	5,615,600
手数料		3,584,400	4,489,230	3,717,200
(集合)		2,471,650	3,397,980	2,624,000
(所在場所)		1,112,750	1,091,250	1,093,200
費用徴収 (所在場所)		1,975,200	1,794,800	1,898,400
計量証明検査		21,936,900	15,394,300	12,475,100
手数料		17,468,900	9,757,500	7,701,100
(一般)		2,260,200	2,821,000	2,409,100
(環境)		15,208,700	6,936,500	5,292,000
費用徴収 (一般)		4,468,000	5,636,800	4,774,000
各種証明書交付手数料		114,000	201,600	182,400
合 計		63,495,570	54,449,630	50,041,340

6 検定・検査用具類

① 基準器

名 称	数量	形 式 ・ 能 力	摘 要
基準巻尺	5 個	1.5m、2m、5m、10m、30m	
タクシメーター装置検査用基準器	5 基	後輪駆動方式対応型	1～5 号機
	1 基	全駆動方式対応型	6 号機
基準台手動はかり	4 台	50 kg、100 kg、200 kg、1,000 kg	
基準手動天びん	7 台	5 g × 2、200 g × 3、30 kg × 2	
基準直立天びん	2 台	1000.1 g、5001.1 g	
特級基準分銅	2 組	1 mg～20 kg	30 個組 × 2
一級基準分銅	9 組	1 mg～100 g	24 個組 × 5
		1 mg～1 kg	33 個組
		1 mg～5 kg	28 個組
		10 mg～10 kg	21 個組
		2 kg～20 kg	08 個組
二級基準分銅	2 組	10 mg～1 t	25 個組
基準面積板	2 台	円形 0.7 m ² 、0.9 m ²	
基準ガラス製温度計	3 組	－56℃～200℃ 目量 0.1℃	8 本組
		－56℃～200℃ 目量 0.1℃	5 本組
		－56℃～202℃ 目量 0.1℃	5 本組
液体タンク用基準タンク	1 個	50L (オーバーフロー方式)	水道メーター検定用基準タンク検査用
液体メーター用基準タンク	8 個	5.1L × 2、10.4L × 2、19.0L、21.0L、51.0L	燃料油メーター用
		500L 最小測定量 100 L	水道メーター用
基準フラスコ	8 個	10L	水道メーター検定用基準タンク検査用
		100ml、200ml、1,000ml、5,000ml × 2、10,000ml × 2	液体メーター用基準タンク検査用
基準酒精度浮ひょう	1 組	0～100 体積百分率	10 本組
液化石油ガス用基準浮ひょう型密度計	4 本	0.500～0.650 g/cm ³ (温度計封入式)	目量 0.002 g/cm ³
基準比重型浮ひょう	2 組	0.640～2.000 目量 0.001	20 本組
		0.600～1.920 目量 0.0005	22 本組
基準重ボーマメ度浮ひょう	2 組	0～72 重ボーマメ度 目量 0.1	7 本組
		0～70 重ボーマメ度 目量 0.1	7 本組
基準液柱型圧力計	2 基	0～200kPa	
		0～300 mm Hg 目量 1 mm Hg	血圧計用
基準重錘型圧力計	12 基	0.05～5MPa、0.1～5MPa、0.1～10MPa × 2、2.5～52MPa、10～200MPa	油
		0.05～5MPa	ガス、禁油
		0.05～1MPa、0.05～5MPa × 2、0.1～10MPa、2.5～50MPa、	禁油

② 検定検査用具

名 称	数量	形式・能力	摘 要
エアークンプレッサー	3 台	容量 6 L、ゲージ目盛 1,000KPa	ポータブルタイヤインフレーター (タクシー用) エアーフィックス
		容量 15 L、ゲージ目盛 700KPa	ポータブルタイヤインフレーター (タクシー用) ヤマダエアキャリー
		AS2PD-5/6 (コベルコ) 850KPa	
一級実用基準分銅	2 組	1 g ~ 2 kg	真鍮
	61 個	10kg~5kg	ステンレス 枕型
	50 個	20 kg	SUS310S 枕型
二級実用基準分銅	125 個	50mg ~ 2 kg	真鍮
	95 個	5 kg ~ 1 t	鋳鉄 枕型
	1 個	20 kg	ステンレス 枕型
	234 個	10mg ~ 1 t	使用中検査用
	8 組	100g ~ 500g	立入検査用
三級実用基準分銅	10 個	1 t	枕型 検定用
	23 個	5kg ~ 10kg	
	3 組	10g ~ 1kg	家庭用計量器無料診断用
電子天びん	23 台	XP26C (メトラートレド) 22 g / 1 μ g	質量比較器
		XP205 (メトラートレド) 205 g / 10 μ g	
		AX1004 (メトラートレド) 1,109 g / 0.1 mg	
		XP5003S (メトラートレド) 5.1 kg / 1 mg	
		XP32003L (メトラートレド) 30 kg / 5 mg	
		XP64002L (メトラートレド) 64.1 kg / 10 mg	
		XP2003KL (メトラートレド) 2.5 t / 1 g	
		SECURA213-1S (ザルトリウス) 210 g / 1 mg	
		SECURA5102-1S (ザルトリウス) 5.1 kg / 10 mg	
		PG5002-S (メトラートレド) 5.1 kg / 100 mg	
		DMJ-6000 (新光電子) 6,000 g / 1 g (2 台)	商品量目立入検査用
DMJ-6000 (新光電子) 6,000 g / 1 g (6 台)			
EK-6100i-K (A&D) 6,000 g / 1 g	商品量目調査用		
CB-III3000 (インダ) 3,000 g / 1g (4 台)			
デジタル温湿度計	1 台	SK-5RAD 0 ~ +50.0°C / 0.1°C 0 ~ 99.9%RH / 0.1%RH	基準器検査用
アネロイド気圧計	1 台	930 ~ 1,070hPa / 1hPa	基準器検査用
防振台	3 台	SK-2AM (2 台) VAM-II	電子天秤検定用 定期検査用卓上除振台
吊秤検定用秤架	1 台	H 型鋼 2 本柱ボルト締付式 耐荷重 10t	
チェーンブロック	1 基	3.1 t	
ホイストクレーン	1 基	FMT-1CLV 耐荷重 1 t	
秤架	1 台	回転式	玉掛けワイヤーロープ用
電動運搬車	1 台	AC-500 最大積載量 500 kg	
証印吹付機	1 台		
集塵機	1 台		証印吹付機用集塵機
温度計	1 本	ベックマン温度計 (二重管水銀温度計)	
温度計検査槽	8 台	低温槽 NCB-2100 -30°C ~ 80°C	体温計用
		温 槽 (2 台) 常温 ~ 100°C	
		高温槽 油槽	
		ばね式指示はかり温槽	
		D 型 (東亜計器)	
TY109 型 (東亜計器)			
BH-71 (ヤマト科学)			
検査支援装置	1 式		検査測定値読取用スコープ等 12 点
高圧用タンクサイホン	5 個	SS-2848 300MPa (2 個)	禁油仕様圧力計検定用
		SS-1690	
		SS-1137F 100MPa (2 個)	
燃料油メーター検定装置	1 台	MKU-500	大型車載燃料油メーター用
手持振動計	1 台	手持振動計 ACV 型	
目盛巾測定器	7 個	20 倍	
蒸留水製造機	1 台	SA 2100E	
薬品保管庫	1 台	MPR-502 型 (SANYO)	
冷凍機	1 台	メディカルフリーザー 300L (SANYO)	

Ⅱ 事業実績

1 計量関係事業登録及び指定業務等

(1) 特定計量器の製造・修理・販売事業の届出

① 製造事業に係る届出書の受理（法定受託事務）

特定計量器の製造事業を行おうとする者から経済産業大臣（以下「大臣」という）宛てに提出される「製造事業届出書」等を受理し、大臣に進達しました。

製造事業届出件数 - 平成 27～29 年度 (単位：件)

届出種別	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
(新規)届出書	1	0	2
廃止届	3	1	0
変更届	40	40	40

※ 各年度の届出書と廃止届には、同一事業の区分に関するものもあるため、その件数は、下記届出事業者数に直接反映されません。

(参考) 事業区分別製造事業者数 - 平成 27～29 年度 (単位：事業者)

事業区分	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
タクシメーター	5(2)	5(2)	5(2)
質量計	35(4)	35(4)	42(4)
自重計	2(1)	2(1)	2(1)
温度計	6(1)	6(1)	6(1)
皮革面積計	1(0)	1(0)	1(0)
水道メーター	2(0)	2(0)	2(0)
温水メーター	1(0)	0(0)	0(0)
燃料油メーター	6(5)	6(5)	6(5)
液化石油ガスメーター	3(2)	3(2)	3(2)
ガスメーター	1(1)	1(1)	1(1)
排ガス積算体積計等	1(1)	1(1)	1(1)
排水積算体積計等	2(0)	2(0)	2(0)
量器用尺付タンク	1(1)	1(1)	1(1)
アネロイド型圧力計	17(2)	17(2)	17(2)
アネロイド型血圧計	3(1)	3(1)	3(1)
照度計	1(0)	1(0)	1(0)
騒音計	3(0)	3(0)	3(0)
振動レベル計	3(0)	3(0)	3(0)
濃度計	7(0)	7(0)	7(0)
合計(延数)	100(21)	99(21)	106(21)

※ () 内は内数で、大阪府内において製造活動を行い、他府県の知事を経由して大臣に届出が行われた事業者数です。

② 修理事業に係る届出書の受理

特定計量器の修理事業を行おうとする者から知事宛てに提出される「修理事業届出書」等を受理しました。

修理事業届出件数 - 平成 27～29 年度

(単位：件)

届出種別	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
(新規)届出書	1	2	0
廃止届	6	2	4
変更届	40	22	27

※各年度の届出書と廃止届には、同一事業の区分に関するものもあるため、その件数は、下記届出事業者数に直接反映されません。

(参考) 事業区分別修理事業者数 - 平成 27～29 年度

(単位：事業者)

事業区分	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
タクシメーター	17	17	17
質量計	30	29	29
自重計	17	17	17
皮革面積計	1	1	1
水道メーター	1	1	1
燃料油メーター	3	3	3
排ガス積算体積計等	2	2	1
排水積算体積計	2	2	0
アネロイド型圧力計	7	7	7
アネロイド型血圧計	4	5	5
騒音計	1	1	0
振動レベル計	1	1	0
濃度計	14	14	14
合計 (延数)	100	100	95

③ 販売事業に係る届出書の受理

特定計量器（非自動はかり、分銅、おもり）の販売事業を行おうとする者から知事宛てに提出される「販売事業届出書」等を受理しました。

販売事業届出件数 - 平成 27～29 年度

(単位：件)

届出種別	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
(新規)届出書	20	19	20
廃止届	2	1	2
変更届	32	35	33

(参考) 届出販売事業者数 - 平成 27～29 年度

(単位：事業者)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
届出販売事業者数	786	804	822

(2) 計量証明事業等の登録

① 一般計量証明事業の登録等

「長さ」、「質量」、「面積」、「体積」及び「熱量」の事業区分の計量証明事業を行おうとする者から知事宛てに提出される「登録申請書」を受理し、基準を満たしているものを「一般計量証明事業者」として登録しました。

一般計量証明事業届出件数等 - 平成 27～29 年度 (単位：件)

届出種別	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
登録申請書 ※	10	17	6
廃止届	6	4	7
変更届（登録証訂正以外）	46	34	58
変更届（登録証訂正） ※	6	10	23
登録簿交付・閲覧申請書 ※	0	0	0
登録証再交付申請書 ※	1	0	0
主任計量者試験手数料 ※	67	82	68
手数料合計(円)	618,300	1,015,600	434,500

※ 手数料を徴収

(参考) 事業区分別登録事業者数 - 平成 27～29 年度 (単位：事業者)

事業区分	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
質量	489	502	501
面積	1	1	1
体積	3	3	3
熱量	1	1	1
合計（延数）	494	507	506

※「長さ」の登録事業者はありません。

② 環境計量証明事業の登録

「濃度」、「音圧レベル」、「振動加速度レベル」及び「特定濃度」の事業区分の計量証明事業を行おうとする者から知事宛てに提出される「登録申請書」を受理し、基準を満たしているものを「環境計量証明事業者」として登録しました。

環境計量証明事業届出件数等 - 平成 27～29 年度 (単位：件)

届出種別	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
登録申請書 ※	1	4	3
廃止届	9	9	7
変更届（登録証訂正以外）	118	134	154
変更届（登録証訂正） ※	17	8	11
登録簿交付・閲覧申請書 ※	17	16	13
登録証再交付申請書 ※	0	1	2
手数料合計（円）	100,460	246,700	197,330

※ 手数料を徴収

(参考) 事業区分別登録事業者数 - 平成 27～29 年度 (単位: 事業者)

事業区分	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
濃度	81	83	80
音圧レベル	63	60	59
振動加速度レベル	58	55	54
特定濃度	5	4	5
合計 (延数)	207	202	198

(3) 適正計量管理事業所の指定

特定計量器を使用する事業所(者)から「指定申請書」を受理し、計量管理の方法について検査を行い(特定市内の事業所は特定市が検査を実施)、適正な計量管理を行う事業所(者)を適正計量管理事業所として指定しました。

適正計量管理事業所数及び指定申請書等受理件数 - 平成 27 年～29 年度

事業区分	事業所数 (事業所)			受理件数(件)	
	平成 27 年度末	平成 28 年度末	平成 29 年度末	平成 29 年度	
				新規	廃止
郵政	1,122	1,119	1,120	1	0
ガス・電気	3	3	3	0	0
計量証明	190	189	189	0	0
製造	264	257	255	0	2
市場・商店街	2,482	1,678	1,637	0	41
米穀	421	405	391	0	14
私鉄・運輸・倉庫	89	85	84	0	1
百貨店・スーパー・販売店	438	435	443	8	0
ガソリン	828	800	780	2	22
病院・その他	31	30	30	0	0
合計	5,868	5,001	4,932	11	80

適正計量管理事業所に係る手数料 - 平成 27～29 年度 (単位: 円)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
手数料合計	95,800	135,800	45,600

(4) 指定製造事業者の指定 (法定受託事務)

届出製造事業者から「指定申請書」を受理し、品質管理の方法について検査を行い、申請書に当該検査結果書を添えて大臣に進達する事務です。

指定製造事業届出件数 - 平成 27～29 年度 (単位: 件)

届出種別	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
指定申請書	0	0	0
廃止届	0	0	0

(参考) 指定区分別事業者数 - 平成 27～29 年度 (単位: 事業者)

指定区分	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
質量計	2	2	2
水道メーター	1	1	1
合計	3	3	3

(5) 計量士の登録（法定受託事務）

「計量士登録申請書」等を受理し、大臣に進達しました。

また、計量士資格認定を得ようとする者から「計量士資格認定申請書」を受理し、計量行政審議会長に送付しました。

計量士資格認定等申請進達件数 - 平成 27～29 年度 (単位：件)

登 録 区 分		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	
一般	登録	7	13	14	
	資格認定	0	4	3	
環境	濃度	登録	23	30	28
		資格認定	0	0	0
	騒音振動	登録	7	6	9
		資格認定	0	0	0
実務証明発行 件数	一般	0	1	0	
	環境	0	0	0	
訂正・再交付		0	1	2	
合 計		37	55	56	

(6) 計量関係事業者の指導

計量証明事業者の登録、適正計量管理事業所の指定の申請に際し、事業者としての遵守事項や事業規程、計量管理規程の作成等について指導しました。

計量証明事業者等の指導件数 - 平成 27～29 年度 (単位：事業者／事業所)

事 業 区 分	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
一般計量証明事業者	10	17	6
環境計量証明事業者	1	4	3
適正計量管理事業所	21	30	11

2 検定業務

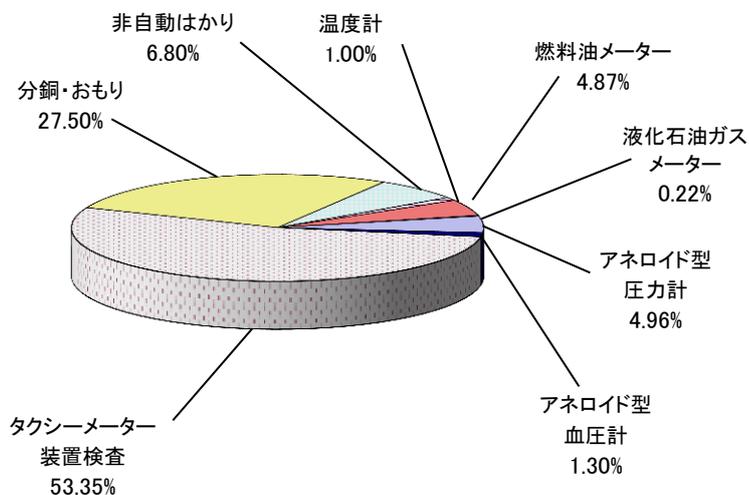
(1) 検定の概要

計量法は、都道府県知事等が実施する検定又は装置検査（タクシーメーター）に合格し、検定証印又は装置検査証印が付されていない特定計量器は、取引又は証明における計量に使用・所持してはならないと規定しています。

① 検定の実施状況 - 平成 29 年度

区 分	項 目	申請 件数	検定 個数	検定 個数 割合 (%)	検 定 場 所		不 合 格		手数料 (円)
					所内	所在	個数	率 (%)	
	タクシーメーター装置検査	3,145	19,851	53.35	15,396	4,455	148	0.7	13,895,700
質 量 計	非自動はかり	359	2,531	6.80	564	1,967	10	0.4	4,920,010
	分銅・おもり	33	10,230	27.50	10,230	0	1	0.0	475,480
	小 計	392	12,761	34.30	10,794	1,967	11	0.1	5,395,490
	温度計	34	373	1.00	373	0	43	11.5	31,170
体 積 計	積算体積計 燃料油メーター	254	1,811	4.87	0	1,811	29	1.6	3,984,200
	液化石油ガスメーター	22	80	0.22	0	80	0	0.0	512,000
	小 計	276	1,891	5.08	0	1,891	29	1.5	4,496,200
圧 力 計	アネロイド型圧力計	160	1,846	4.96	1,447	399	15	0.8	224,480
	アネロイド型血圧計	70	484	1.30	153	331	0	0.0	77,440
	小 計	230	2,330	6.26	1,600	730	15	0.6	301,920
	合 計	4,077	37,206	100.0	28,163	9,043	246	0.7	24,120,480

検定個数器種構成比



② 検定所要日数及び人員 - 平成 29 年度

区 分 \ 項 目		検定日数		検定人員	
		所 内	所 在	所 内	所 在
タクシーメーター		143	85	721	173
質量計	非自動はかり	130	216	232	236
	分銅・おもり	34	0	59	0
燃料油メーター		0	256	0	325
液化石油ガスメーター		0	22	0	46
アネロイド型血圧計		3	69	6	76
アネロイド型圧力計		131	36	302	52
温度計		32	0	73	0
合 計		473	684	1,393	908

(2) 器種別概要

① タクシーメーター装置検査

ア 実績(再掲) - 平成 29 年度

申請件数	検定個数	内 訳		不合格個数	不合格率(%)
		所 内	所 在		
3,145	19,851	15,396	4,455	148	0.7

イ 過去3年間推移 - 平成 27~29 年度

年 度 \ 項 目	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
検定個数	20,326	20,269	19,851
不合格個数	174	172	148
不合格率	0.9	0.8	0.7
検定手数料(円)	14,228,200	14,188,300	13,895,700

② 質量計

ア 実績(再掲) - 平成 29 年度

器 種 \ 項 目	申請 件数	検定個数	内 訳		不 合 格 個 数	不 合 格 率 (%)
			所 内	所 在		
非自動はかり	359	2,531	564	1,967	10	0.4
分銅・おもり	33	10,230	10,230	0	1	0.0
合 計	392	12,761	10,794	1,967	11	0.1

イ 過去3年間推移 - 平成27～29年度

器 種	平成27年度			平成28年度			平成29年度		
	検定 個数	不合格 個数	不合格率 (%)	検定 個数	不合格 個数	不合格率 (%)	検定 個数	不合格 個数	不合格率 (%)
非自動はかり	3,775	10	0.3	2,862	7	0.2	2,531	10	0.4
検定手数料(円)	7,430,560			5,159,080			4,920,010		
分銅・おもり	11,300	3	0.0	16,105	2	0.0	10,230	1	0.0
検定手数料(円)	438,660			555,750			475,480		
合 計	15,075	13	0.1	18,967	9	0.0	12,761	11	0.1
	7,869,220			5,714,830			5,395,490		

③ 温度計

ア 実績(再掲) - 平成29年度

申請件数	検定個数	内 訳		不合格 個 数	不合格率(%)
		所 内	所 在		
34	373	373	0	43	11.5

イ 過去3年間推移 - 平成27～29年度

項 目	平成27年度	平成28年度	平成29年度
検定個数	279	326	373
不合格個数	16	12	43
不合格率	5.7	3.7	11.5
検定手数料(円)	22,380	21,420	31,170

④ 体積計

ア 実績(再掲) - 平成29年度

器 種	項 目	申請 件数	検定個数	内 訳		不合格 個 数	不合格率 (%)
				所 内	所 在		
積算 体積計	燃料油メーター	254	1,811	0	1,811	29	1.6
	液化石油ガスメーター	22	80	0	80	0	0.0
合 計		276	1,891	0	1,891	29	1.5

イ 過去3年間推移 - 平成27～29年度

項目 器種	平成27年度			平成28年度			平成29年度		
	検 定 個 数	不 合 格 個 数	不 合 格 率 (%)	検 定 個 数	不 合 格 個 数	不 合 格 率 (%)	検 定 個 数	不 合 格 個 数	不 合 格 率 (%)
燃料油メーター	2,590	22	0.8	2,197	20	0.9	1,811	29	1.6
検定手数料(円)	5,696,500			4,832,400			3,984,200		
液化石油ガスメーター	45	2	4.4	35	1	2.9	80	0	0.0
検定手数料(円)	288,000			224,000			512,000		
合 計	2,635	24	0.9	2,232	21	0.9	1,891	29	1.5
	5,984,500			5,056,400			4,496,200		

⑤ 圧力計

ア 実績(再掲) - 平成29年度

項目 器種	申請件数	検定個数	内 訳		不 合 格 個 数	不 合 格 率 (%)
			所 内	所 在		
アネロイド型圧力計	160	1,846	1,447	399	15	0.8
アネロイド型血圧計	70	484	153	331	0	0.0
合 計	230	2,330	1,600	730	15	0.6

イ 過去3年間推移 - 平成27～29年度

項目 器種	平成27年度			平成28年度			平成29年度		
	検 定 個 数	不 合 格 個 数	不 合 格 率 (%)	検 定 個 数	不 合 格 個 数	不 合 格 率 (%)	検 定 個 数	不 合 格 個 数	不 合 格 率 (%)
アネロイド型圧力計	1,523	13	0.9	1,627	11	0.7	1,846	15	0.8
検定手数料(円)	189,310			199,710			224,480		
アネロイド型血圧計	319	5	1.6	655	20	3.1	484	0	0.0
検定手数料(円)	51,040			104,800			77,440		
合 計	1,842	18	1.0	2,282	31	1.4	2,330	15	0.6
	240,350			304,510			301,920		

⑥ 検定個数等年度比較表 - 平成 27～29 年度

器 種		平成 27 年度			平成 28 年度			平成 29 年度		
		検 定 個 数	不 合 格 個 数	不 合 格 率 (%)	検 定 個 数	不 合 格 個 数	不 合 格 率 (%)	検 定 個 数	不 合 格 個 数	不 合 格 率 (%)
タクシメーター装置検査 (器差検定含む)		20,326	174	0.9	20,269	172	0.8	19,851	148	0.7
質量計	非自動はかり	3,775	10	0.3	2,862	7	0.2	2,531	10	0.4
	分銅・おもり	11,300	3	0.0	16,105	2	0.0	10,230	1	0.0
	小 計	15,075	13	0.1	18,967	9	0.0	12,761	11	0.1
温度計		279	16	5.7	326	12	3.7	373	43	11.5
体積計	積算 体積計									
	燃料油メーター	2,590	22	0.8	2,197	20	0.9	1,811	29	1.6
	液化石油ガスメーター	45	2	4.4	35	1	2.9	80	0	0.0
小 計		2,635	24	0.9	2,232	21	0.9	1,891	29	1.5
圧力計	アネロイド型圧力計	1,523	13	0.9	1,627	11	0.7	1,846	15	0.8
	アネロイド型血圧計	319	5	1.6	655	20	3.1	484	0	0.0
	小 計	1,842	18	1.0	2,282	31	1.4	2,330	15	0.6
合 計		40,157	245	0.6	44,076	245	0.6	37,206	246	0.7

(3) 基準器検査

計量法は、検定・定期検査その他特定計量器の器差検査において使用する基準器の検査は都道府県知事等が行うと定めています。

基準器検査実施状況 - 平成 29 年度

種 類		項 目	申請 件数	検査 個数	不合格 個数	不合格 率(%)	検査手数料 (円)
タクシメーター装置検査用基準器			2	2	0	0.0	27,400
基準はかり(基準台手動はかり)			3	3	0	0.0	36,600
基準分銅	一級		60	1,111	0	0.0	3,446,400
	二級		136	2,343	0	0.0	1,788,740
	三級		55	903	0	0.0	809,740
基準面積板			2	3	0	0.0	4,400
液体メーター用 基準タンク	水道メーター用		0	0	0	—	0
	燃料油メーター検定用		11	15	2	13.3	103,500
合 計			269	4,380	2	0.0	6,216,780

① 基準器検査年度別比較表 - 平成 27~29 年度

種 類		平成 27 年度			平成 28 年度			平成 29 年度		
		検査 個数	不合格 個数	不合格 率(%)	検査 個数	不合格 個数	不合格 率(%)	検査 個数	不合格 個数	不合格 率(%)
タクシメーター装置検査用基準器		9	0	0.0	4	0	0.0	2	0	0.0
基準はかり(基準台手動はかり)		9	1	11.1	6	0	0.0	3	0	0.0
基準分銅	一級	960	0	0.0	668	0	0.0	1,111	0	0.0
	二級	2,329	6	0.3	2,758	2	0.1	2,343	0	0.0
	三級	794	0	0.0	990	0	0.0	903	0	0.0
基準面積板		2	0	0.0	0	0	—	3	0	0.0
液体メーター用基準タンク	水道メーター用	0	0	—	0	0	—	0	0	—
	燃料油メーター検定用	12	0	0.0	14	0	0.0	15	2	13.3
合 計		4,115	7	0.2	4,440	2	0.0	4,380	2	0.0

3 検査業務

(1) 定期検査

計量法では、取引・証明に使用されている特定計量器（非自動はかり、分銅及びおもり等）について、2年ごとに都道府県知事(特定市内は特定市の長)が実施する定期検査の受検を義務付けています。

検査は、特定市13市を除く30市町村を対象に、知事が指定する場所で行う「集合検査」と、運搬が困難な特定計量器の所在の場所で行う「所在場所検査」があります。

なお、知事が行う定期検査の代わりに計量士が検査を実施し、その旨を知事に届け出た特定計量器については、定期検査が免除されます。

平成16年4月1日から、大阪府では一般社団法人大阪府計量協会を指定定期検査機関として指定し、定期検査の業務（皮革面積計に係るものを除く。）を委託しています。

平成29年度の集合検査は7市7町、所在場所検査は15市5町において実施し、その結果は次のとおりです。

① 総合成績 - 平成29年度

検査方法	項目	検査 日数	検査 戸数	非自動はかり			分銅・おもり			合 計			検査手数料 (円)
				検査 個数	不合格 個数	不合格 率 (%)	検査 個数	不合格 個数	不合格 率 (%)	検査 個数	不合格 個数	不合格 率 (%)	
集 合 検 査	府検査	52	1,318	2,252	33	1.5	1,010	0	0.0	3,262	33	1.0	2,624,000
	計量士	—	376	2,026	11	0.5	282	0	0.0	2,308	11	0.5	—
	小 計	52	1,694	4,278	44	1.0	1,292	0	0.0	5,570	44	0.8	2,624,000
所 在 場 所 検 査	府検査	49	59	102	0	0.0	70	0	0.0	172	0	0.0	1,093,200
	計量士	—	72	411	0	0.0	244	0	0.0	655	0	0.0	—
	小 計	49	131	513	0	0.0	314	0	0.0	827	0	0.0	1,093,200
合 計	府検査	101	1,377	2,354	33	1.4	1,080	0	0.0	3,434	33	1.0	3,717,200
	計量士	—	448	2,437	11	0.5	526	0	0.0	2,963	11	0.4	—
	合 計	101	1,825	4,791	44	0.9	1,606	0	0.0	6,397	44	0.7	3,717,200

※府検査とは、知事が行う定期検査です。

計量士検査とは、知事が行う定期検査の代わりに計量士が検査を実施したものです。

② 市町村別検査成績

ア 集合検査 - 平成 29 年度

項目 区域	検査 日数	検査 戸数	非自動はかり			分銅 ・ おもり			合 計		
			検査 個数	不合格 個数	不合格 率(%)	検査 個数	不合格 個数	不合格 率(%)	検査 個数	不合格 個数	不合格 率(%)
池田市	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
泉大津市	5	141	222	2	0.9	140	0	0.0	362	2	0.6
貝塚市	8	201	433	9	2.1	290	0	0.0	723	9	1.2
泉佐野市	5	168	265	6	2.3	60	0	0.0	325	6	1.8
富田林市	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
河内長野市	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
松原市	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
大東市	—	2	2	0	0.0	0	0	—	2	0	0.0
和泉市	11	251	420	5	1.2	195	0	0.0	615	5	0.8
箕面市	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
柏原市	—	1	1	0	0.0	0	0	—	1	0	0.0
羽曳野市	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
摂津市	—	2	6	0	0.0	0	0	—	6	0	0.0
高石市	3	95	181	1	0.6	100	0	0.0	281	1	0.4
藤井寺市	—	2	2	0	0.0	0	0	—	2	0	0.0
泉南市	5	115	170	4	2.4	90	0	0.0	260	4	1.5
四條畷市	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
交野市	—	1	1	0	0.0	0	0	—	1	0	0.0
大阪狭山市	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
阪南市	4	84	118	3	2.5	40	0	0.0	158	3	1.9
島本町	2	45	84	1	1.2	5	0	0.0	89	1	1.1
豊能町	1	28	47	1	2.1	5	0	0.0	52	1	1.9
能勢町	2	29	62	0	0.0	30	0	0.0	92	0	0.0
忠岡町	1	32	46	0	0.0	20	0	0.0	66	0	0.0
熊取町	2	59	98	1	1.0	15	0	0.0	113	1	0.9
田尻町	1	22	39	0	0.0	15	0	0.0	54	0	0.0
岬町	2	40	55	0	0.0	5	0	0.0	60	0	0.0
太子町	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
河南町	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
千早赤阪村	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	52	1,318	2,252	33	1.5	1,010	0	0.0	3,262	33	1.0

※検査日数欄が「—」となっている市町村の検査個数は、近隣市町村で定期検査を受検した計量器の数

イ 集合検査に代わる計量士による検査 - 平成 29 年度

項目 区域	検査 戸数	非自動はかり			分銅・おもり			合計		
		検査 個数	不合格 個数	不合格 率(%)	検査 個数	不合格 個数	不合格 率(%)	検査 個数	不合格 個数	不合格 率(%)
池田市	35	101	0	0.0	0	0	—	101	0	0.0
泉大津市	14	136	2	1.5	115	0	0.0	251	2	0.8
貝塚市	27	191	0	0.0	57	0	0.0	248	0	0.0
泉佐野市	64	381	6	1.6	5	0	0.0	386	6	1.6
富田林市	5	23	0	0.0	0	0	—	23	0	0.0
河内長野市	14	73	0	0.0	0	0	—	73	0	0.0
松原市	4	11	0	0.0	0	0	—	11	0	0.0
大東市	4	17	0	0.0	41	0	0.0	58	0	0.0
和泉市	54	426	1	0.2	23	0	0.0	449	1	0.2
箕面市	39	127	0	0.0	5	0	0.0	132	0	0.0
柏原市	1	3	0	0.0	0	0	—	3	0	0.0
羽曳野市	5	78	0	0.0	0	0	—	78	0	0.0
摂津市	10	52	0	0.0	5	0	0.0	57	0	0.0
高石市	17	34	2	5.9	0	0	—	34	2	5.9
藤井寺市	4	12	0	0.0	0	0	—	12	0	0.0
泉南市	16	49	0	0.0	5	0	0.0	54	0	0.0
四條畷市	3	6	0	0.0	0	0	—	6	0	0.0
交野市	3	19	0	0.0	0	0	—	19	0	0.0
大阪狭山市	1	1	0	0.0	0	0	—	1	0	0.0
阪南市	16	90	0	0.0	8	0	0.0	98	0	0.0
島本町	7	43	0	0.0	0	0	—	43	0	0.0
豊能町	4	4	0	0.0	0	0	—	4	0	0.0
能勢町	6	32	0	0.0	0	0	—	32	0	0.0
忠岡町	3	21	0	0.0	18	0	0.0	39	0	0.0
熊取町	10	43	0	0.0	0	0	—	43	0	0.0
田尻町	5	23	0	0.0	0	0	—	23	0	0.0
岬町	4	17	0	0.0	0	0	—	17	0	0.0
太子町	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
河南町	1	13	0	0.0	0	0	—	13	0	0.0
千早赤阪村	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	376	2,026	11	0.5	282	0	0.0	2,308	11	0.5

ウ 所在場所検査 - 平成 29 年度

項目 区域	検査 戸数	非自動はかり			分銅・おもり			合計		
		検査 個数	不合格 個数	不合格 率(%)	検査 個数	不合格 個数	不合格 率(%)	検査 個数	不合格 個数	不合格 率(%)
池田市	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
泉大津市	1	1	0	0.0	0	0	—	1	0	0.0
貝塚市	9	13	0	0.0	20	0	0.0	33	0	0.0
泉佐野市	7	26	0	0.0	45	0	0.0	71	0	0.0
富田林市	1	1	0	0.0	0	0	—	1	0	0.0
河内長野市	1	1	0	0.0	0	0	—	1	0	0.0
松原市	4	4	0	0.0	0	0	—	4	0	0.0
大東市	6	8	0	0.0	5	0	0.0	13	0	0.0
和泉市	7	7	0	0.0	0	0	—	7	0	0.0
箕面市	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
柏原市	1	1	0	0.0	0	0	—	1	0	0.0
羽曳野市	3	3	0	0.0	0	0	—	3	0	0.0
摂津市	2	13	0	0.0	0	0	—	13	0	0.0
高石市	3	6	0	0.0	0	0	—	6	0	0.0
藤井寺市	1	1	0	0.0	0	0	—	1	0	0.0
泉南市	2	3	0	0.0	0	0	—	3	0	0.0
四條畷市	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
交野市	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
大阪狭山市	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
阪南市	4	7	0	0.0	0	0	—	7	0	0.0
島本町	1	1	0	0.0	0	0	—	1	0	0.0
豊能町	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
能勢町	1	1	0	0.0	0	0	—	1	0	0.0
忠岡町	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
熊取町	3	3	0	0.0	0	0	—	3	0	0.0
田尻町	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
岬町	1	1	0	0.0	0	0	—	1	0	0.0
太子町	1	1	0	0.0	0	0	—	1	0	0.0
河南町	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
千早赤阪村	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	59	102	0	0.0	70	0	0.0	172	0	0.0

エ 所在場所検査に代わる計量士による検査 - 平成 29 年度

項目 区域	検査 戸数	非自動はかり			分銅・おもり			合計		
		検査 個数	不合格 個数	不合格 率(%)	検査 個数	不合格 個数	不合格 率(%)	検査 個数	不合格 個数	不合格 率(%)
池田市	3	6	0	0.0	0	0	—	6	0	0.0
泉大津市	4	6	0	0.0	0	0	—	6	0	0.0
貝塚市	7	53	0	0.0	51	0	0.0	104	0	0.0
泉佐野市	11	162	0	0.0	42	0	0.0	204	0	0.0
富田林市	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
河内長野市	1	1	0	0.0	0	0	—	1	0	0.0
松原市	1	1	0	0.0	0	0	—	1	0	0.0
大東市	4	7	0	0.0	0	0	—	7	0	0.0
和泉市	1	2	0	0.0	0	0	—	2	0	0.0
箕面市	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
柏原市	3	4	0	0.0	0	0	—	4	0	0.0
羽曳野市	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
摂津市	5	5	0	0.0	0	0	—	5	0	0.0
高石市	10	56	0	0.0	123	0	0.0	179	0	0.0
藤井寺市	1	1	0	0.0	0	0	—	1	0	0.0
泉南市	14	76	0	0.0	25	0	0.0	101	0	0.0
四條畷市	1	2	0	0.0	0	0	—	2	0	0.0
交野市	1	1	0	0.0	0	0	—	1	0	0.0
大阪狭山市	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
阪南市	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
島本町	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
豊能町	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
能勢町	1	3	0	0.0	0	0	—	3	0	0.0
忠岡町	1	9	0	0.0	3	0	0.0	12	0	0.0
熊取町	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
田尻町	2	15	0	0.0	0	0	—	15	0	0.0
岬町	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
太子町	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
河南町	1	1	0	0.0	0	0	—	1	0	0.0
千早赤阪村	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	72	411	0	0.0	244	0	0.0	655	0	0.0

③ 器種別検査結果

ア 集合検査 - 平成 29 年度

種類	項	検査 個 数	不合格 個 数	不合格 率(%)	不 合 格 事 由						
					構造	零点	四隅	器差	感じ	他	
非 自 動 は か り	手動天びん	0	0	—	—	—	—	—	—	—	
		0	0	—	—	—	—	—	—	—	
	棒はかり	0	0	—	—	—	—	—	—	—	
		0	0	—	—	—	—	—	—	—	
	懸垂手動はかり	0	0	—	—	—	—	—	—	—	
		0	0	—	—	—	—	—	—	—	
	等比皿手動はかり	14	0	0.0	0	0	0	0	0	0	
		1	0	0.0	0	0	0	0	0	0	
	不等比皿手動はかり	23	0	0.0	0	0	0	0	0	0	
		5	0	0.0	0	0	0	0	0	0	
	不等比台手動はかり	113	3	2.7	0	0	0	3	0	0	
		45	2	4.4	0	0	0	2	0	0	
	動 指 示 は か り	ばね式指示はかり	712	5	0.7	0	0	0	5	0	0
			354	0	0.0	0	0	0	0	0	0
ばね式指示はかり (直線)		18	0	0.0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	—	—	—	—	—	—	—	
振子式指示はかり		0	0	—	—	—	—	—	—	—	
		0	0	—	—	—	—	—	—	—	
手動指示併用はかり		44	1	2.3	0	0	0	1	0	0	
		9	0	0.0	0	0	0	0	0	0	
光電式はかり		0	0	—	—	—	—	—	—	—	
		0	0	—	—	—	—	—	—	—	
電 気 抵 抗 線 式 は か り	電気抵抗線式はかり	1,006	23	2.3	0	0	0	23	0	0	
		1,499	9	0.6	0	0	0	9	0	0	
	誘電式はかり	176	0	0.0	0	0	0	0	0	0	
		55	0	0.0	0	0	0	0	0	0	
電磁式はかり	146	1	0.7	0	0	0	1	0	0		
	58	0	0.0	0	0	0	0	0	0		
商 業 用 自 動 は か り	商業用自動はかり	0	0	—	—	—	—	—	—	—	
		0	0	—	—	—	—	—	—	—	
小 計		2,252	33	1.5	0	0	0	33	0	0	
		2,026	11	0.5	0	0	0	11	0	0	
分 銅 ・ お も り	分銅	335	0	0.0	0	0	0	0	0	0	
		27	0	0.0	0	0	0	0	0	0	
	定量増おもり	675	0	0.0	0	0	0	0	0	0	
		255	0	0.0	0	0	0	0	0	0	
	定量おもり	0	0	—	—	—	—	—	—	—	
0		0	—	—	—	—	—	—	—		
小 計		1,010	0	0.0	0	0	0	0	0	0	
		282	0	0.0	0	0	0	0	0	0	
合 計		3,262	33	1.0	0	0	0	33	0	0	
		2,308	11	0.5	0	0	0	11	0	0	

※各欄下段は計量士による検査個数等

イ 所在場所検査 - 平成 29 年度

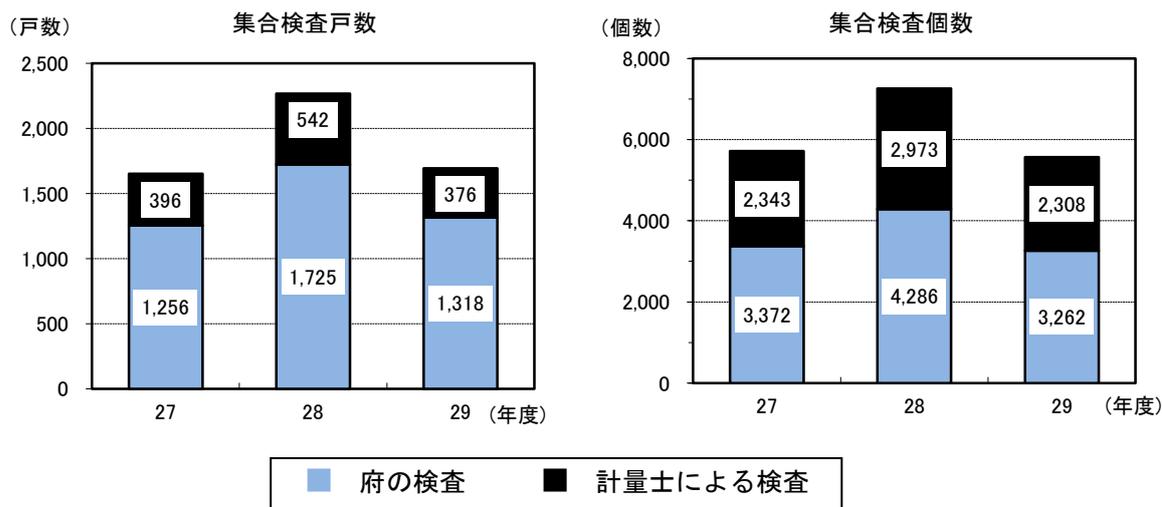
種類	項目	検査 個数	不合格 個数	不合格 率(%)	不 合 格 事 由								
					構造	零点	四隅	器差	感じ	他			
非 自 動 は か り	手 動	手動天びん	0	0	—	—	—	—	—	—	—		
		棒はかり	0	0	—	—	—	—	—	—	—		
	は か り	懸垂手動はかり	1	0	0.0	0	0	0	0	0	0		
		等比皿手動はかり	0	0	—	—	—	—	—	—	—		
	か り	等比皿手動はかり	2	0	0.0	0	0	0	0	0	0		
		不等比皿手動はかり	1	0	0.0	0	0	0	0	0	0		
	動	不等比台手動はかり	15	0	0.0	0	0	0	0	0	0		
		自動送りおもり式はかり	40	0	0.0	0	0	0	0	0	0		
	指 示 は か り	指 示	自動送りおもり式はかり	0	0	—	—	—	—	—	—	—	
			ばね式指示はかり	0	0	—	—	—	—	—	—	—	
		は か り	ばね式指示はかり	2	0	0.0	0	0	0	0	0	0	
			振子式指示はかり	27	0	0.0	0	0	0	0	0	0	
		か り	振子式指示はかり	1	0	0.0	0	0	0	0	0	0	
			手動指示併用はかり	1	0	0.0	0	0	0	0	0	0	
		り	か り	手動指示併用はかり	0	0	—	—	—	—	—	—	—
				電気抵抗線式はかり	0	0	—	—	—	—	—	—	—
	り		電気抵抗線式はかり	82	0	0.0	0	0	0	0	0	0	
			誘電式はかり	340	0	0.0	0	0	0	0	0	0	
	小 計	誘電式はかり	0	0	—	—	—	—	—	—	—		
電磁式はかり		1	0	0.0	0	0	0	0	0	0			
小 計	電磁式はかり	0	0	—	—	—	—	—	—	—			
	電磁式はかり	0	0	—	—	—	—	—	—	—			
小 計		102	0	0.0	0	0	0	0	0	0			
		411	0	0.0	0	0	0	0	0	0			
分 銅 ・ お も り	分 銅	分銅	0	0	—	—	—	—	—	—	—		
		分銅	25	0	0.0	0	0	0	0	0	0		
	お も り	定量増おもり	70	0	0.0	0	0	0	0	0	0		
		定量おもり	219	0	0.0	0	0	0	0	0	0		
	小 計		70	0	0.0	0	0	0	0	0	0		
		244	0	0.0	0	0	0	0	0	0			
合 計		172	0	0.0	0	0	0	0	0	0			
		655	0	0.0	0	0	0	0	0	0			

※各欄下段は計量士による検査個数等

④ 定期検査年度別比較表

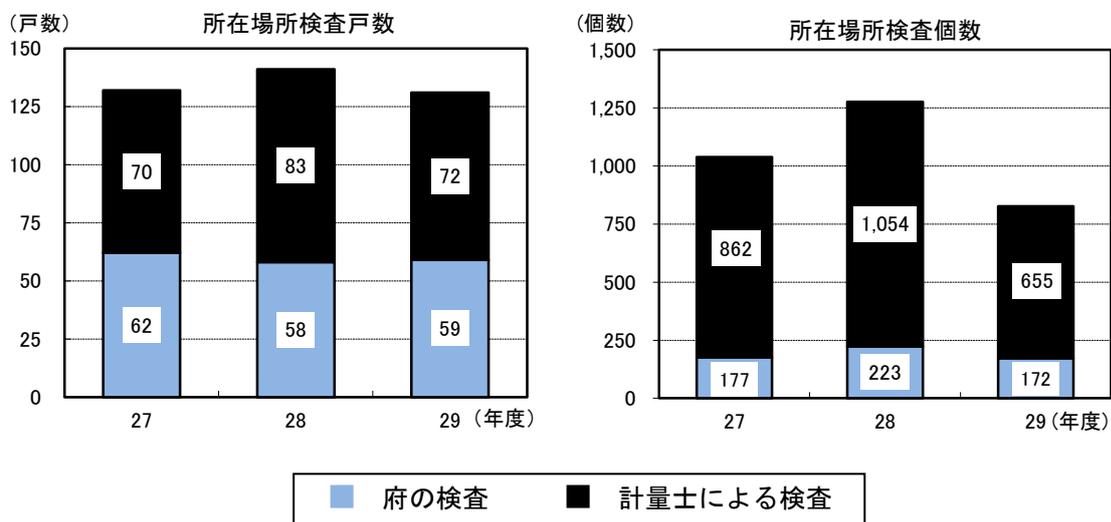
ア 集合検査 - 平成 27～29 年度

方法	項目	年度	検査日数	戸数	検査個数	不合格個数	不合格率 (%)	検査手数料 (円)
府の検査		27	52	1,256	3,372	40	1.2	2,471,650
		28	54	1,725	4,286	30	0.7	3,397,980
		29	52	1,318	3,262	33	1.0	2,624,000
計量士による検査		27	—	396	2,343	8	0.3	—
		28	—	542	2,973	12	0.4	—
		29	—	376	2,308	11	0.5	—



イ 所在場所検査 - 平成 27～29 年度

方法	項目	年度	検査日数	戸数	検査個数	不合格個数	不合格率 (%)	検査手数料 (円)
府の検査		27	47	62	177	0	0.0	1,112,750
		28	48	58	223	0	0.0	1,091,250
		29	49	59	172	0	0.0	1,093,200
計量士による検査		27	—	70	862	0	0.0	—
		28	—	83	1,054	0	0.0	—
		29	—	72	655	0	0.0	—



(2) 計量証明検査

計量法は、計量証明の事業に使用されている特定計量器について、それぞれ一定の期間ごとに、知事が実施する計量証明検査の受検を義務付けています。

なお、質量計等の一般計量器のうち、計量士が検査を実施し、その旨を届け出たものについては、知事が行う計量証明検査が免除されます。

平成 16 年 4 月 1 日から、大阪府では一般社団法人大阪府計量協会を指定計量証明検査機関として指定し、計量証明検査の業務（皮革面積計に係るものを除く。）を委託しています。

平成 29 年度の計量証明検査の結果は、次のとおりです。

① 総合成績 - 平成 29 年度

項目 方法		検査	検査	検査	不合格	不合格率	検査手数料 (円)
		日数	戸数	個数	個数	(%)	
一般計量器	府の検査	70	92	96	0	0.0	2,409,100
	計量士による検査	—	35	36	0	0.0	—
	小計	70	127	132	0	0.0	2,409,100
環境計量器	府の検査	20	47	144	0	0.0	5,292,000
	計量士による検査	—	—	—	—	—	—
	小計	20	47	144	0	0.0	5,292,000
合計		90	174	276	0	0.0	7,701,100

② 器種別成績

ア 一般計量器（府の検査） - 平成 29 年度

項目 種類		検査 個数	不合格 個数	不合格率 (%)	不合格事由					
					構造	零点	四隅	器差	感じ	他
非自動 はかり	手動はかり	5	0	0.0	0	0	0	0	0	0
	電気式はかり	90	0	0.0	0	0	0	0	0	0
	指示はかり	0	0	—	—	—	—	—	—	—
	小計	95	0	0.0	0	0	0	0	0	0
分銅・ おもり	分銅	0	0	—	—	—	—	—	—	—
	定量増おもり	0	0	—	—	—	—	—	—	—
	定量おもり	0	0	—	—	—	—	—	—	—
	小計	0	0	—	—	—	—	—	—	—
皮革面積計		1	0	0.0	0	0	0	0	0	0
合計		96	0	0.0	0	0	0	0	0	0

イ 一般計量器（計量士による検査） - 平成 29 年度

種 類	項 目	検 査 個 数	不 合 格 個 数	不 合 格 率 (%)	不 合 格 事 由					
					構 造	零 点	四 隅	器 差	感 じ	他
はかり	手動はかり	0	0	—	—	—	—	—	—	—
	電気式はかり	36	0	0.0	0	0	0	0	0	0
	指示はかり	0	0	—	—	—	—	—	—	—
	小 計	36	0	0.0	0	0	0	0	0	0
分銅・ おもり	分銅	0	0	—	—	—	—	—	—	—
	定量増おもり	0	0	—	—	—	—	—	—	—
	定量おもり	0	0	—	—	—	—	—	—	—
	小 計	0	0	—	—	—	—	—	—	—
皮革面積計		0	0	—	—	—	—	—	—	—
合 計		36	0	0.0	0	0	0	0	0	0

ウ 環境計量器（府の検査） - 平成 29 年度

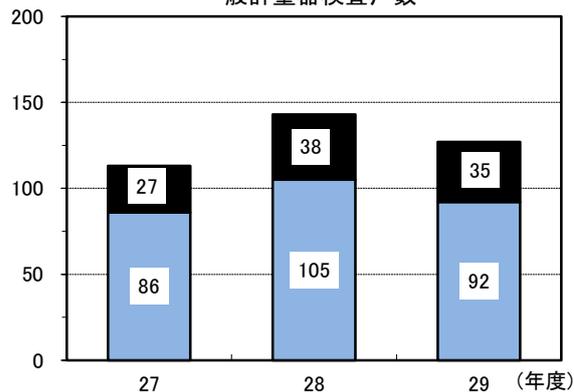
種 類	項 目	検 査 個 数	不 合 格 個 数	不 合 格 率 (%)	不 合 格 事 由									
					P H 7 の 起 電 力	周 波 数 レ ス ポ ン ス	有 効 期 限 切 れ	切 換 誤 差	証 印 脱 落	構 造	作 動 不 良	目 盛 標 識 誤 差	器 差	そ の 他
騒 音 計	精密騒音計	30	0	0.0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	普通騒音計	56	0	0.0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	小 計	86	0	0.0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
振動レベル計		18	0	0.0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
濃 度 計	ガラス電極式水素イオン濃度指示計	29	0	0.0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	非分散型赤外線式濃度計	CO計	3	0	0.0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		SO ₂ 計	1	0	0.0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	化学発光式窒素酸化物濃度計	4	0	0.0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	溶液導電率式二酸化硫黄濃度計	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	ジルコニア式酸素濃度計	2	0	0.0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	磁気式酸素濃度計	1	0	0.0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	小 計	40	0	0.0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
合 計		144	0	0.0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

③ 計量証明検査年度別比較表

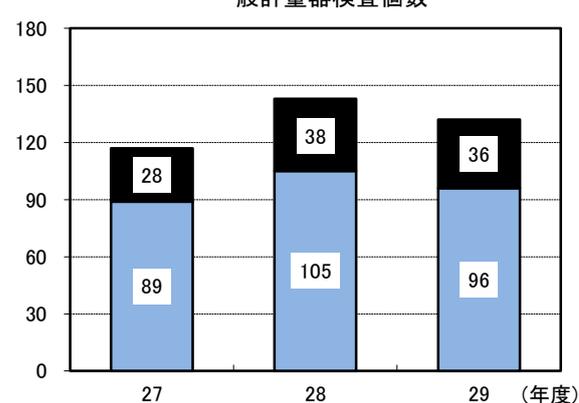
ア 一般計量器 - 平成 27～29 年度

項目 方法	年度	検査 日数	戸数	検査 個数	不合格 個数	不合格率 (%)	検査手数料 (円)
府の検査	27	65	86	89	0	0.0	2,260,200
	28	76	105	105	0	0.0	2,821,000
	29	70	92	96	0	0.0	2,409,100
計量士による 検査	27	—	27	28	0	0.0	—
	28	—	38	38	0	0.0	—
	29	—	35	36	0	0.0	—

(戸数) 一般計量器検査戸数



(個数) 一般計量器検査個数

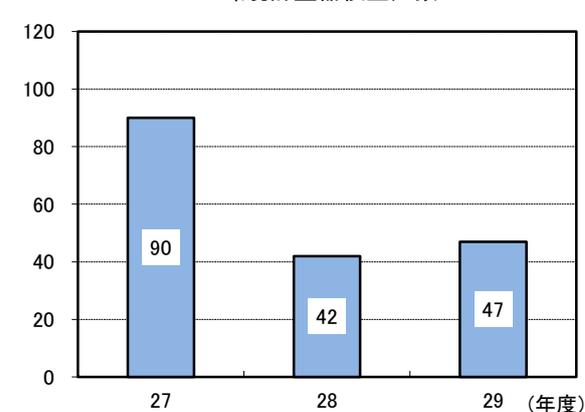


■ 府の検査 ■ 計量士による検査

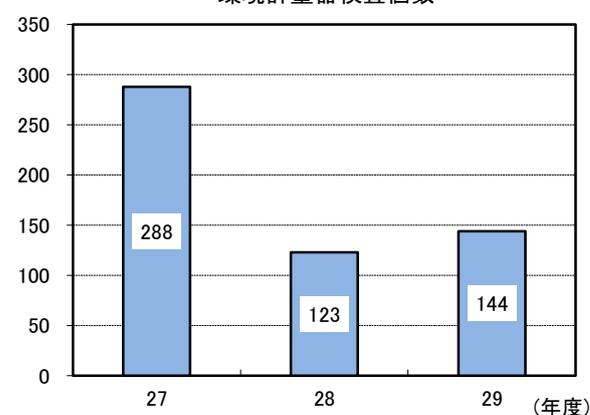
イ 環境計量器 - 平成 27～29 年度

項目 方法	年度	検査 日数	戸数	検査 個数	不合格 個数	不合格率 (%)	検査手数料 (円)
府の検査	27	51	90	288	5	1.7	15,208,700
	28	24	42	123	2	1.6	6,936,500
	29	20	47	144	0	0.0	5,292,000

(戸数) 環境計量器検査戸数



(個数) 環境計量器検査個数



(3) 立入検査

大阪府では、計量法第 148 条に基づき立入検査実施要領(平成 14 年 10 月 1 日改正)及び立入検査実施細則を定め、次のとおり立入検査を実施し、適正計量の確保に努めています。

① 計量関係事業者等

届出製造事業者等の事業所に対し、それぞれ計量法に定められている各規定の遵守状況について立入検査を行い、不適正なものについて改善を指示し改善報告書等により改善の確認をしました。

対 象	項 目	検査 日数	検査 人員	事業 者数	指摘事項 のあった 事業所数	指摘事項の内訳				備考
						設備等の 管理不備	届出書等 の不備	規程等の 不備	その他	
届出製造事業者		13	20	13	8	7	0	4	4	複数指摘
指定製造事業者		7	47	3	3	2	0	29	0	複数指摘
届出修理事業者		14	19	14	3	3	2	0	0	複数指摘
計量証明事業者	一般	22	45	31	20	14	2	8	8	複数指摘
	環境	30	63	31	10	1	5	2	6	複数指摘
適正計量管理事業所		4	14	4	2	1	1	1	0	複数指摘
合 計		90	208	96	46	28	10	44	18	

② 特定計量器

ア 子メーター以外

取引又は証明に使用している特定計量器の使用者の事務所等に立ち入り、その性能や定期検査の受検状況、検定有効期限の遵守状況について検査を行い、不適正なものについて改善を指示し改善報告書等により改善の確認をしました。

種 類	項 目	事業 所数	検査 個数	不適正 個 数	不適正事項			指導事項
					有効期 限切れ	定期検査 の未受検	検定証 印無	水平 その他
質量計		172	319	12	0	12	0	36
水道メーター		0	0 0	— —	— —	— —	— —	— —
燃料油メーター		22	179	5	5	0	0	0
液化石油ガスメーター		2	3	0	0	0	0	0
石油ガスメーター		1	1 (44)	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0
都市ガスメーター		0	0 0	— —	— —	— —	— —	— —
タクシーメーター		3	5 (120)	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0
合 計		200	507 (164)	17 0	5 0	12 0	0 0	36 0

※ () 内は事業者のメーター管理台帳に基づく書類上の検査数

イ 子メーター

貸しビル、マンション等において、親メーターで計量した電気、水道、ガス等を各戸に配分するために子メーターが使用されています。この子メーターの使用量をもとに料金を請求する場合は、計量法上の取引、証明に該当します。

そのため、ビル等に立入り、子メーターの管理者に対し、適正計量の啓発と改善等の指導に努めています。

項目 種類	総検査 戸数	検査 個数	指導 個数	指 導 内 容		
				有効期限	無検定	その他
電気	0	0	0	0	0	0
水道	0	0	0	0	0	0
ガス	0	0	0	0	0	0
合 計	0	0	0	0	0	0

(4) 商品量目検査

適正な計量を確保するため年間を通して、スーパーマーケット、百貨店等に立ち入り、商品量目検査を実施しました。

なお、例年通り7月(中元期)、12月(歳末期)を「正しい計量販売を推進する月間」と定め、特定市及び府内各市町村と連携して、集中的な検査を実施しました。

また、消費者からの量目不足等の苦情については、その都度立入検査も実施しました。

開封しなければ量目の検査ができないものは、商品を買取り、検査を実施しました。

① 総合成績(府実施分) - 平成29年度

区分	項目	検査 日数 (日)	検査 戸数 (戸)	検査 件数 (件)	検 査 成 績					
					指導基準を 超える超過		適正		量目公差を 超える不足	
					件数(件)	率(%)	件数(件)	率(%)	件数(件)	率(%)
立入検査	歳末期・中元期	19	57	1,654	3	0.2	1,598	96.6	53	3.2
	その他	11	14	496	0	0.0	487	98.2	9	1.8
	計	30	71	2,150	3	0.1	2,085	97.0	62	2.9
買取検査		2	3	147	7	4.8	140	95.2	0	0.0
合 計		32	74	2,297	10	0.4	2,225	96.9	62	2.7

※立入検査の公差を超える不足の要因は、主に風袋引きに関する事項でした。

② 中元期・歳末期府内一斉商品量目等立入り検査 - 平成29年度

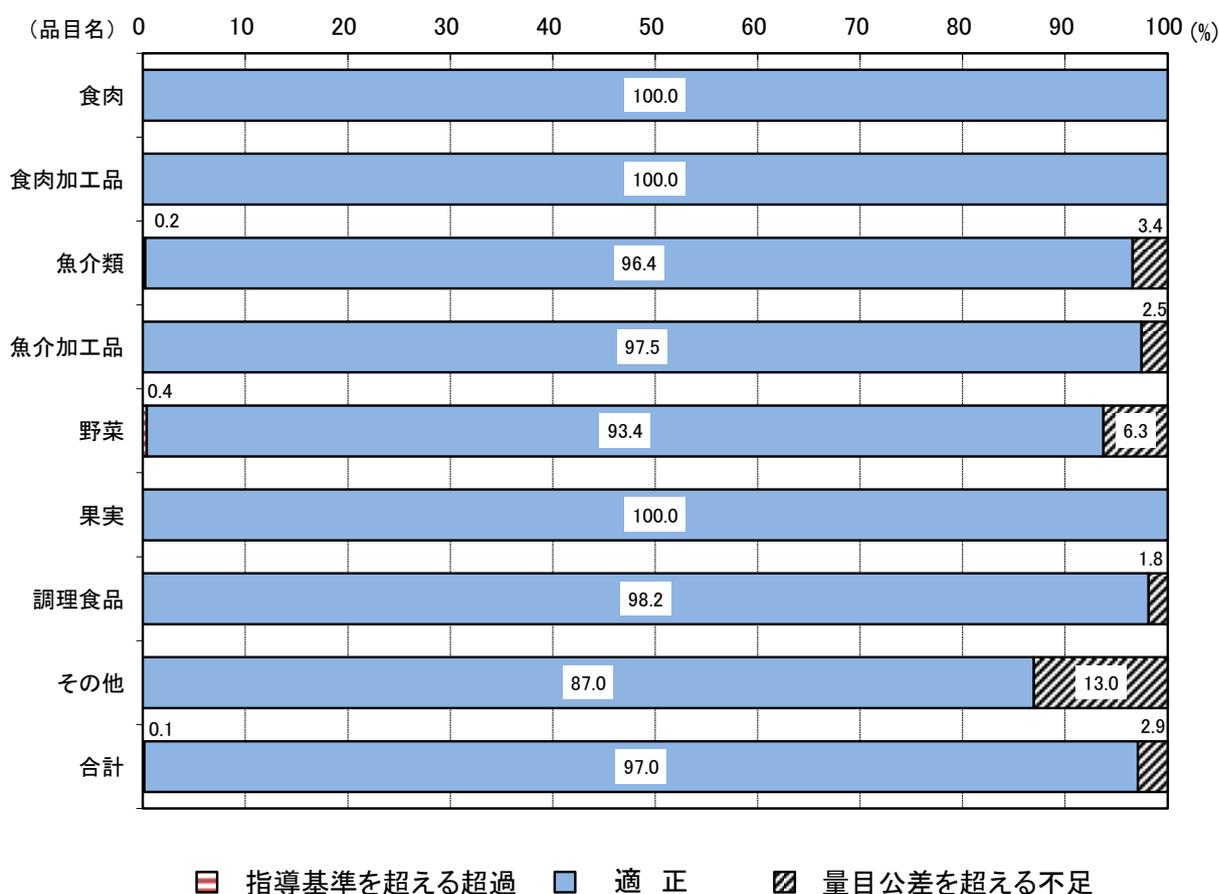
区分	項目	実施 時期	検査 日数 (日)	検査 人員 (人)	検査 戸数 (戸)	検査 件数 (件)	量目公差を 超える不足	
							件数(件)	率(%)
大阪府実施分	中元期		9	22	25	670	7	1.0
	歳末期		10	26	32	984	46	4.7
	計		19	48	57	1,654	53	3.2
特定市分	中元期		—	—	47	2,435	26	1.1
	歳末期		—	—	70	3,071	31	1.0
	計		—	—	117	5,506	57	1.0
特定市を含む府 内実施結果	中元期		—	—	72	3,105	33	1.1
	歳末期		—	—	102	4,055	77	1.9
	計		—	—	174	7,160	110	1.5

③ 立入検査（品目別内訳）

量目公差を超える不足商品と指導基準を超える超過商品の割合 - 平成 29 年度

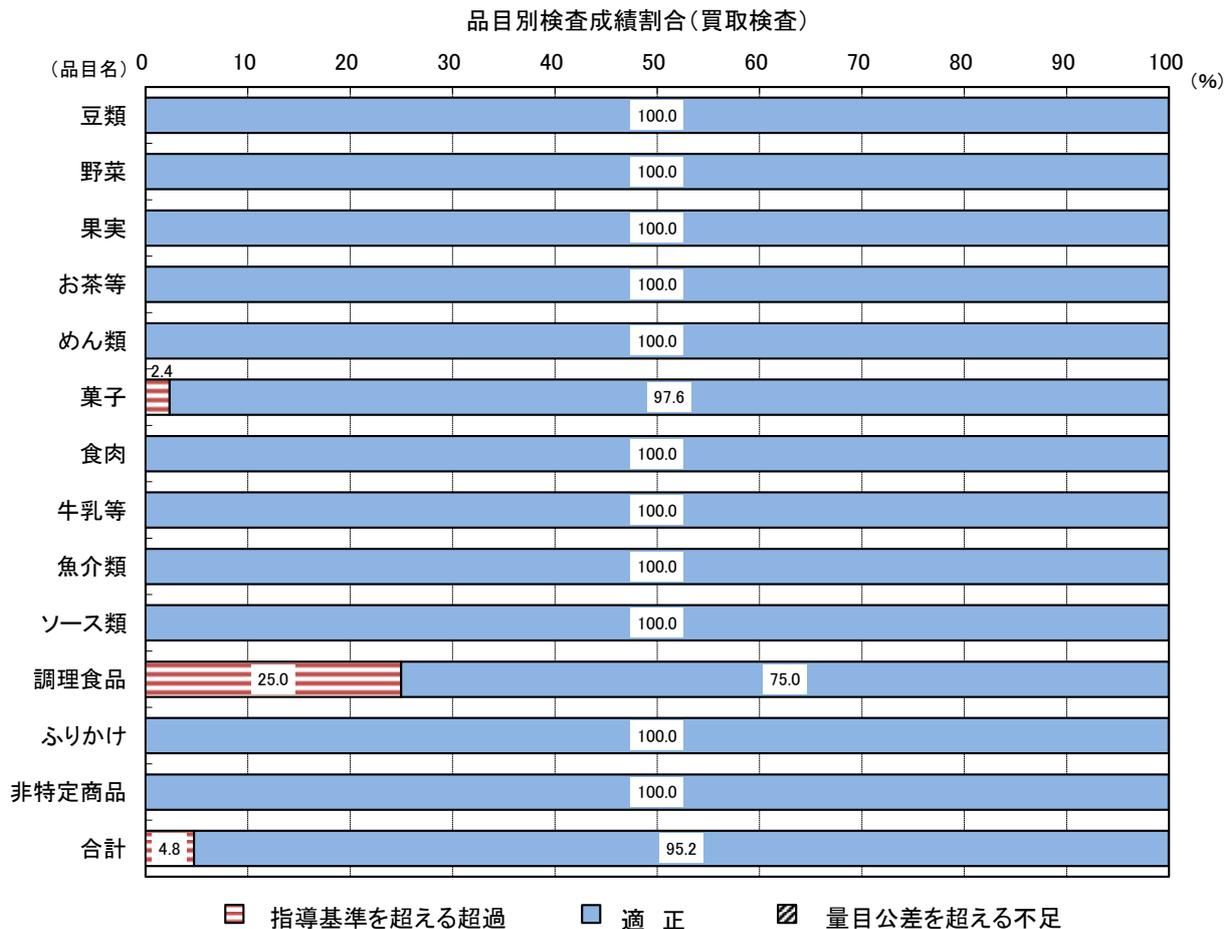
項目 品目名	検査件数 (件)	検 査 成 績					
		指導基準を超える超過		適 正		量目公差を超える不足	
		件数(件)	率(%)	件数(件)	率(%)	件数(件)	率(%)
食肉	529	0	0.0	529	100.0	0	0.0
食肉加工品	29	0	0.0	29	100.0	0	0.0
魚介類	412	1	0.2	397	96.4	14	3.4
魚介加工品	158	0	0.0	154	97.5	4	2.5
野菜	527	2	0.4	492	93.4	33	6.3
果実	39	0	0.0	39	100.0	0	0.0
調理食品	433	0	0.0	425	98.2	8	1.8
その他	23	0	0.0	20	87.0	3	13.0
合 計	2,150	3	0.1	2,085	97.0	62	2.9

品目別検査成績割合(立入検査)



④ 買取検査(品目別検査成績) - 平成 29 年度

項目 品目名	検査 件数 (件)	検 査 成 績					
		指導基準を超える超過		適 正		量目公差を超える不足	
		件数(件)	率(%)	件数(件)	率(%)	件数(件)	率(%)
豆類	3	0	0.0	3	100.0	0	0.0
野菜	6	0	0.0	6	100.0	0	0.0
果実	6	0	0.0	6	100.0	0	0.0
お茶等	6	0	0.0	6	100.0	0	0.0
めん類	21	0	0.0	21	100.0	0	0.0
菓子	42	1	2.4	41	97.6	0	0.0
食肉	9	0	0.0	9	100.0	0	0.0
牛乳等	15	0	0.0	15	100.0	0	0.0
魚介類	6	0	0.0	6	100.0	0	0.0
ソース類	3	0	0.0	3	100.0	0	0.0
調理食品	24	6	25.0	18	75.0	0	0.0
ふりかけ	3	0	0.0	3	100.0	0	0.0
非特定商品	3	0	0.0	3	100.0	0	0.0
合 計	147	7	4.8	140	95.2	0	0.0



4 計量管理の専門的知識の向上

計量関係事業等の従事者等を対象に、計量制度に関する専門的知識の習得や技術の向上を図るため、各種講習会等を後援するとともに、①及び③は講師を派遣し、人材の育成に努めました。

① 一般主任計量者（質量に係る）になろうとする者に対する講習会への講師派遣

主 催：（一社）大阪府計量協会・大阪府計量証明協会

対象者：計量証明事業（質量に係る事業）に係る主任計量者になろうとする者

開催日：原則 毎偶数月

受講者：延べ68名（試験合格者67名）

※ なお、当検定所は、上記講習を受講した者を対象に「計量証明に必要な知識経験を有することに関する基準（平成5年11月1日通商産業省告示第549号）」に基づき、講習会終了後試験を行い、計量法第108条第5号ロに該当する者であることの証明（試験合格証の交付）を行いました。

② 新しく計量業務に携わった方々を対象とした、正しい計量器の取扱い等についての講習会の後援（第10回計量基礎セミナー）

主 催：（一社）大阪府計量協会・大阪府計量管理協会・大阪計量士会

後 援：大阪府計量検定所

対象者：新しく計量業務に従事する者

開催日：平成29年6月16日（金）

会 場：株式会社 島津製作所 関西支社

参加者：50名

③ 計量証明事業（質量に係る事業）に係る主任計量者を対象とした講習会の後援（5年毎のフォロー講習会）

主 催：（一社）大阪府計量協会・大阪府計量証明協会

後 援：大阪府計量検定所

対象者：計量証明事業（質量に係る事業）に係る主任計量者

開催日：平成29年9月15日（金）・平成29年10月13日（金）

会 場：大阪府社会福祉会館（9月15日）・堺市立消費生活センター（10月13日）

参加者：46名

④ 計量技術研修講座の後援

主 催：（一社）大阪府計量協会・大阪府計量管理協会・大阪計量士会

後 援：大阪府計量検定所

開催日：平成30年2月14日（水）

会 場：エル・おおさか

参加者：77名

5 計量思想の普及啓発

広く府民に対し、計量強調月間行事等を通じて、計量思想の普及啓発に努めました。

(1) 計量強調月間

11月1日の計量記念日にちなみ、11月を強調月間として啓発事業を実施しました。

① 大阪府計量関係功労者等表彰式の開催

主 催：大阪府計量検定所・(一社)大阪府計量協会

開催日：平成29年11月22日(水)

会 場：ホテル アウィーナ大阪

内 容：計量関係功労者等の表彰

参加者：64名

② 商品量目調査の指導

市・町や消費者団体が実施する商品量目調査に職員を派遣し、計量制度や適正計量について指導しました。

実施市町：8市1町

参加者数：約240名

調査総数：997件(適正976件、不適正21件、不適正率2.1%)

(不適正商品21件の内訳)

商品の分類	調査件数	不適正件数	不適正率(%)
食肉	370	8	2.2
魚・貝類	216	7	3.2
海藻類	62	4	6.5
調理食品	61	1	1.6
つくだに	31	1	3.2

③ 家庭用計量器の無料診断

市町村が実施する家庭用計量器の無料診断や、大阪府立弥生文化博物館で行った「くらしと計量展」での家庭用計量器の無料診断に職員を派遣し、計量器の精度検査を行うとともに、正しい使用方法について指導を行いました。

開催市町等：3市1所 池田市、交野市、羽曳野市、大阪府立弥生文化博物館

検査個数：166個

(計量器別検査結果の内訳)

種 類	検査個数	不良個数	不良率(%)
体温計・温度計	121	4	3.3
ヘルスマーター	9	1	11.1
キッチンスケール	18	1	5.6
ベビースケール	1	0	0.0
ばね皿・レタースケール	17	0	0.0
合 計	166	6	3.6

④ 「くらしと計量展」の開催

くらしと計量展を開催し、計量の重要性を啓発しました。

行事名：関西文化の日イベント「くらし計量展」

主 催：大阪府計量検定所

開催日：平成 29 年 11 月 19 日（日）

会 場：大阪府立弥生文化博物館

内 容：小学生を対象とした計量教室『計量ひろば』、家庭用計量器無料診断、体組成計体験、計量クイズコーナー

来場者：約 450 名

⑤ 一日計量士事業への参加

岸和田市が実施する「一日計量士事業（一日計量士は岸和田市長）」に参加し、計量思想の普及啓発に努めました。

主 催：岸和田市

会 場：イオン東岸和田店

開催日：平成 29 年 11 月 13 日（月）

参加者：買い物客、消費者団体等多数

⑥ 「消費者フェア 2017」への参加

「消費者フェア 2017」に参加し、計量思想の普及啓発に努めました。

主 催：大阪府消費生活センター

会 場：大阪府庁咲洲庁舎 1 階 フェスパ

開催日：平成 29 年 11 月 3 日（金）

内 容：小学生を対象とした天びん作り、あずき計量ゲーム

来場者：3,178 名

(2) 計量強調月間以外の「くらしと計量展」等の開催

11 月の計量強調月間以外の時期にも計量展等の開催や協賛を行い、計量の重要性を啓発しました。

ア 行事名：「平成 29 年度交野市消費生活展」

主 催：交野市消費生活問題研究会

開催日：平成 29 年 10 月 26 日（木）、10 月 27 日（金）

会 場：交野市立青年の家 1 階ロビー

内 容：計量器・パネル展示、あずき計量ゲーム、体組成計体験、家庭用計量器無料診断

来場者：約 280 名

イ 行事名：河内長野市「くらしと計量展」

主 催：河内長野市

開催日：平成 30 年 3 月 2 日（金）

会 場：ノバティホール（ノバティながの南館 3 階）

内 容：計量ミニ講座、計量器・パネルの展示、あずき計量ゲーム、体組成計体験

来場者：約 600 名

(3) 「升の市」の後援及び「くらしの中の計量展」の開催

住吉大社では、江戸時代から「宝の市」神事があり、そこで「升」が売られていたことから「升の市」と呼ばれ大いに賑わっていましたが、歴史の経過とともに自然に行われなくなりました。

しかし、かの松尾芭蕉さえ見学に訪れたほどの大阪の代表的な庶民の伝統行事であり、これを復活させ商都大阪のイベントとして定着させるため、「升の市」実行委員会が毎年10月17日に「升の市」を開催しています。

大阪府ではこの事業の中で「くらしの中の計量展」を開催しました。

主 催：(住吉大社)『升の市』実行委員会

後 援：大阪府・大阪商工会議所等

会 場：住吉公園内

開催日：平成29年10月17日(火)

内 容：「升の市」の賑わいの再現、くらしの中の計量展(計量器・パネルの展示、体組成計体験コーナー)、信州味噌の計量ゲーム、健康度チェックコーナー

来場者：約3,200名

(4) 講習会等への講師の派遣

消費者や事業者を対象とした講習会等へ講師を派遣し、計量に関する講習会を開催し、適正計量に関する啓発を行いました。

行事名：「適正計量管理主任者講習会」

主 催：(一社)大阪府計量協会・(特非)大阪市計量協会

開催日：流通部門 平成29年10月25日(水)

開催日：生産部門 平成29年10月26日(木)、27日(金)

会 場：エル・おおさか

参加者：263名

6 計量関係団体の育成及び支援指導

計量行政の円滑な推進を図るため、計量関係団体が実施する事業に協力するとともに、諸行事に職員を派遣し、支援、指導を行いました（前記の事業等は除く）。

- | | | |
|------------|--------------|-----------------------------------|
| (1) 一般社団法人 | 大阪府計量協会 | (総会、理事会、近畿計量大会、新年互礼会) |
| 同 | 計量器工業部会 | (総会、役員会、研修会) |
| 同 | 計量管理部会 | (総会、役員会、運営委員会、研修会、郊外百貨店計量部会等部会活動) |
| 同 | 計量証明部会 | (総会、役員会、研修会) |
| 同 | 計量士部会 | (総会、役員会、総務委員会、例会、サークル活動) |
| 同 | 環境計量証明部会 | (総会、環境測定技術事例発表会、技術研修会) |
| 同 | 計量器販売部会 | (総会、研修会) |
| (2) | 大阪百貨店協会 計量部会 | (例会、計量事業所研修会) |
| (3) | 大阪府計量証明協同組合 | (総会) |
| (4) | 大阪府計量自治会 | (総会) |

(参考) 一般社団法人大阪府計量協会の概要 (平成 30 年 3 月 31 日現在)

名 称	一般社団法人大阪府計量協会																
所 在 地	大東市新田本町 11 番 37 号																
理 事 長	藤田 眞弘 (日本度器株式会社 代表取締役)																
組 織	<table border="0"> <tr> <td rowspan="6">理 事 長</td> <td rowspan="6">副理事長 常務理事 理 事 監 事</td> <td rowspan="6">3 名 3 名 18 名 3 名</td> <td>計量器工業部会</td> <td>(計量器製造・修理事業者) 67 社</td> </tr> <tr> <td>計量管理部会</td> <td>(適正計量管理事業所) 115 社</td> </tr> <tr> <td>計量証明部会</td> <td>(一般計量証明事業者) 147 社</td> </tr> <tr> <td>計量士部会</td> <td>(計量士) 128 名</td> </tr> <tr> <td>環境計量証明部会</td> <td>(環境計量証明事業者) 19 社</td> </tr> <tr> <td>計量器販売部会</td> <td>3 団体 (28 社)</td> </tr> </table>		理 事 長	副理事長 常務理事 理 事 監 事	3 名 3 名 18 名 3 名	計量器工業部会	(計量器製造・修理事業者) 67 社	計量管理部会	(適正計量管理事業所) 115 社	計量証明部会	(一般計量証明事業者) 147 社	計量士部会	(計量士) 128 名	環境計量証明部会	(環境計量証明事業者) 19 社	計量器販売部会	3 団体 (28 社)
理 事 長	副理事長 常務理事 理 事 監 事	3 名 3 名 18 名 3 名				計量器工業部会	(計量器製造・修理事業者) 67 社										
						計量管理部会	(適正計量管理事業所) 115 社										
						計量証明部会	(一般計量証明事業者) 147 社										
						計量士部会	(計量士) 128 名										
						環境計量証明部会	(環境計量証明事業者) 19 社										
			計量器販売部会	3 団体 (28 社)													
		<ul style="list-style-type: none"> ・大阪計量器連合会 ・大阪医療品卸商組合 ・大阪科学機器協会 															

職 員 数	事務局長以下 15 名
事 業 総 額	119,209 千円 (平成 29 年度決算)

7 計量関係会議への参加

計量に関する諸問題の協議及び情報交換を行い、計量行政に係る諸問題の解決、推進を図るため、都道府県、府内特定市における諸会議に出席しました。

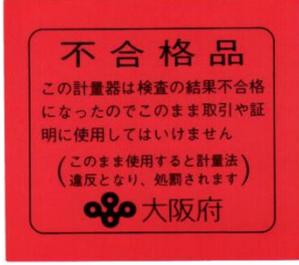
- (1) 全国計量行政会議（本会議・幹事会・適正計量委員会・技術委員会・法令解釈委員会）
- (2) 都道府県計量行政協議会（総会・地区世話人会）
- (3) 都道府県計量行政協議会近畿地区協議会（本会議・計量実務担当者会議・計量技術担当者会議）
- (4) 大阪府・特定市計量行政協議会（本会議・実務担当者会議・分科会）
- (5) 府内市町村（特定計量器定期検査打合会議）

（参考）特定市一覧

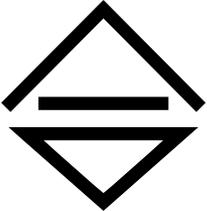
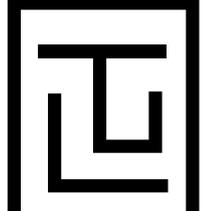
（平成 30 年度）

特定市	所 属 名	所 在 地	電話番号	指定年月
大 阪 市	計量検査所	大阪市港区田中 3-1-126	06-6577-5888	昭和 27 年 2 月
堺 市	消費生活センター	堺市堺区北瓦町 2-4-16	072-221-6538	昭和 48 年 1 月
守 口 市	消費生活センター	守口市京阪本通 2-5-5	06-6992-1337	昭和 48 年 1 月
門 真 市	消費生活センター	門真市中町 1-12	06-6902-7249	昭和 48 年 1 月
寝屋川市	消費生活センター	寝屋川市桜木町 5-30	072-828-0428	昭和 48 年 10 月
豊 中 市	市民協働部 くらし支援課	豊中市北桜塚 2-2-1	06-6858-5060	平成 13 年 4 月
吹 田 市	市民部 市民総務室	吹田市泉町 1-3-40	06-6384-1354	平成 13 年 4 月
枚 方 市	消費生活センター	枚方市岡東町 12-3-202	072-844-2433	平成 13 年 4 月
茨 木 市	消費生活センター	茨木市駅前 4-6-16	072-624-0799	平成 13 年 4 月
八 尾 市	経済環境部 産業政策課	八尾市清水町 1-1-6	072-920-4008	平成 13 年 4 月
岸和田市	魅力創造部 産業政策課	岸和田市岸城町 7-1	072-423-9485	平成 14 年 4 月
高 槻 市	消費生活センター	高槻市紺屋町 1-2	072-683-0999	平成 15 年 4 月
東大阪市	消費生活センター	東大阪市岩田町 5-7-36	072-965-6002	平成 17 年 4 月

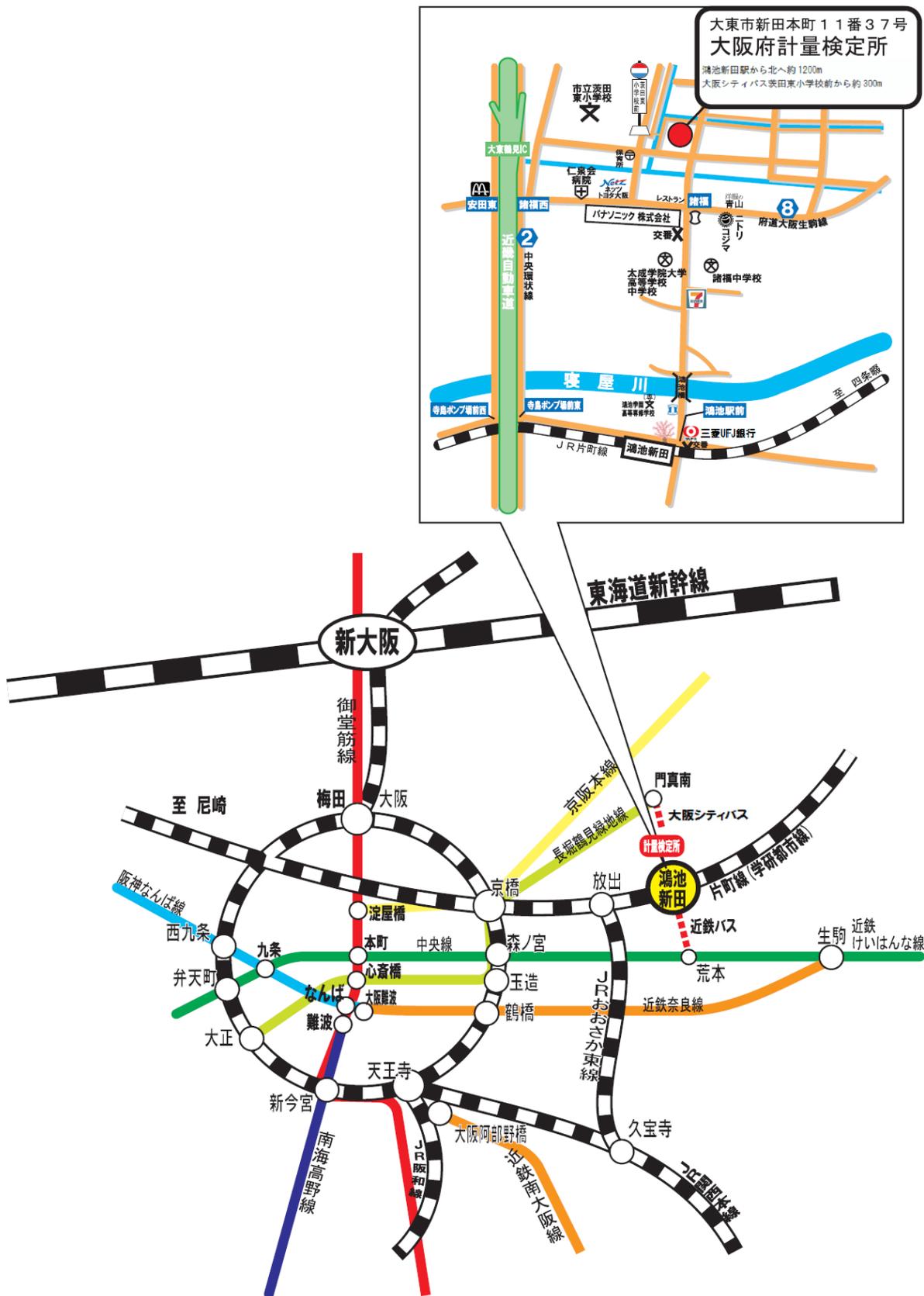
【参考資料】大阪府計量検定所の貼付シール一覧

 <p>有効期限 年 月 大阪府</p> <p>タクシメーター装置検査 有効期限表示ステッカー</p>	 <p>有効期限 年 月 大阪府</p> <p>燃料油メーター・ 液化石油ガスメーター 有効期限表示ステッカー</p>	 <p>合格 年 次回検査 年 指定計量証明検査機関 一般社団法人 大阪府計量協会</p> <p>計量証明検査（質量） 合格ステッカー</p>
 <p>合格 大阪府</p> <p>計量証明検査（環境） 合格ステッカー</p>	 <p>合格 年 月 次回検査 年 定期検査済証印 指定定期検査機関 一般社団法人大阪府計量協会</p> <p>定期検査済合格ステッカー</p>	 <p>不合格品 この計量器は検査の結果不合格 になったのでこのまま取引や証 明に使用してはいけません (このまま使用すると計量法) 違反となり、処罰されます 大阪府</p> <p>特定計量器不合格ステッカー</p>

【参考資料】計量法に基づく検査・検定証印

 <p>基準器検査証印</p>	 <p>装置検査証印</p>	 <p>検定証印</p>
--	---	---

【参考資料】大阪府計量検定所付近見取図



平成 30 年 9 月 発行

業務概要
(平成 30 年度版)

《編集・発行》 **大阪府計量検定所**

〒574-0055 大阪府大東市新田本町 11 番 37 号

TEL 072-872-7801 (代表) FAX 072-872-6515

URL <http://www.pref.osaka.lg.jp/keiryo/>

大阪府 計量

検索 

総務課

Mail keiryokenteisho@sbox.pref.osaka.lg.jp

検定課

TEL 072-872-7802 (ダイヤルイン)

Mail keiryokenteisho-g02@sbox.pref.osaka.lg.jp

指導課

TEL 072-873-4482 (ダイヤルイン)

Mail keiryokenteisho-g01@sbox.pref.osaka.lg.jp

検査課

TEL 072-872-7877 (ダイヤルイン)

Mail keiryokenteisho-g04@sbox.pref.osaka.lg.jp